

## 会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成27年3月5日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 5番 諸橋太一郎君
- 6番 宮崎智君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 村松昇平君
- 11番 田中道治君
- 12番 市川圭一君
- 13番 山越守君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 遠藤憲子君
- 16番 鈴木かずみ君
- 17番 利根川英雄君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 石原幸雄君
- 22番 板倉宏君

1. 欠席議員 1名

- 18番 板倉香君

## 1. 出席説明員

市長	池邊勝幸君
副市長	野口憲君
教育長	染谷郁夫君
市長公室長	川上秀知君
総務部長	滝本昌司君
市民部長	坂野一夫君
保健福祉部長	清水治郎君
環境部長	八島敏君
経済部長	坂本光男君
建設部長	山岡康秀君
教育部長	吉田次男君
会計管理者 職務代行者	大和田伸一君
監査委員 事務局長	土井清君
農業委員会 事務局長	結速武史君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉川修貴君
総務部次長	藤田聡君
市民部次長兼 市民活動課長	岡見清君
保健福祉部次長	高谷寿君
保健福祉部次長	藤田幸男君
環境部次長兼 環境政策課長	梶由紀夫君
経済部次長兼 農業政策課長	飯泉栄次君
建設部次長	加藤晴大君
建設部次長兼 道路維持課長	太田健二君
教育委員会次長	中澤勇仁君

教育委員会次長 川 井 聡 君  
全 参 事

1. 議世事務局出席者

議世事務局長 滝 本 仁 君  
書 記 中 根 敏 美 君  
書 記 飯 田 晴 男 君

平成27年第1回牛久市議会定例会  
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	件名（要旨）	答弁者
1. 小松崎 伸	1 ハートフルクーポン券について ①初日完売について ②販売場所の見直し ③高齢者への配慮 ④ハートフルクーポン券事業の検証 2 採択された請願、議員による決議、議員提出議案について ①進捗管理 ②議会への報告 ③ひたち野地区の中学校建設	市長 関係部長
2. 柳井 哲也	1 人口が増え続ける街づくり 1 都市計画の見直しをする予定はないか。 2 つつじが丘地区再生後の予定は決めているのか。 2 リップスティック遊び場の整備について 1 公園内の一部分に設置すべきと考えますが如何か。 3 資料館として活用できる美術館を 1 子どもたちに郷土を知り愛着をもってもらうにはどうしても資料館が必要と思うが、市のお考えをお聞かせ下さい。	市長 教育長 関係部長
3. 石原 幸雄	1 茨城県議会議員選挙の開票作業について 最終投票率及び開票率の発表等が遅れた理	選管長 関係部長

	<p>由は何か？</p> <p>2 指定管理者への行政指導について 自然観察の森の入園者から施設利用料を徴収することは妥当か？</p> <p>3 行政区長業務のあり方について 区長の各種行事への参加要請等を軽減すべきでは？</p> <p>4 農業行政について</p> <p>①グリーンファームへの出資金と議会決議との整合性 競売入札に参加する為の出資金と議会決議との整合性は？</p> <p>②グリーンファームへの補助金のあり方 農業生産法人となった以上、補助金を提供する必要はないと考えるか？</p> <p>③農産物直売所等の設置の是非 東部地域の活性化策の一環として、農産物の直売所等を含む道の駅を設置しては？</p>	<p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p>
<p>4. 秋山 泉</p>	<p>1 ふるさと納税について</p> <p>①茨城県4市町村中、ふるさと納税の特典として特産品などのお礼の品がもらえるのが29市町村となっている。本市の特典はどのようなものか。</p> <p>①市民からは、特典や使い道など魅力あるものにしてほしいとの声があるが、今後、検討していく考えはあるのか。もし、検討していく考えがあるとしたら、どのようにアピールしていくのか。</p> <p>2 認知行動療法について</p> <p>①認知に働きかけて気持ちを楽にする精神</p>	<p>市長 関係部長</p>

	<p>療法（心理療法）の一種であるが、まだまだ認知度が低く一般的に知られていないのが現状である。現在では15人に1人がうつ病を経験するといわれている。そのためにも、認知行動療法の講座開催を提案。</p> <p>②市内病院への認知行動療法導入と行動療法士の採用への働きかけを要望。</p>	
5. 諸橋太郎	<p>1 ひきこもり対策推進事業について 牛久市の現状把握 周知策は？</p> <p>2 ごみ屋敷対策について 市の現状 条例化についての考え</p>	市長 関係部長
6. 黒木のぶ子	<p>1 介護サービスについて</p> <p>①1月15日配布広報うしくでの介護関連職員の応募状況 イ 賃金と待遇について</p> <p>②要介護事業へ移行されるまでの態勢</p> <p>③サービスの内容 イ、デイサービスでの介護者への接し方 ロ、男性が女性を介護する際の買い物等への同行</p> <p>④デイサービスの特別メニュー</p> <p>2 補習授業の拡大について</p> <p>①うしく放課後カッパ塾の現況</p> <p>②国費による困窮家庭の子どもへの学習支援と今後について イ、4月からの生活困窮者自立支援法では自治体の任意事業</p>	市長 関係部長

	<p style="text-align: center;">ロ、学びの広場サポートプランの県事業 の考え方</p>	
<p>7. 尾野 政子</p>	<p>1 コンビニでの各種証明書交付の導入</p> <p>①当市のコンビニ交付サービス参加の意向は</p> <p>②交付可能な証明書は</p> <p>③導入の費用、補助金は</p> <p>④導入時期</p> <p>2 「ゾーン30」の導入について</p> <p>①導入箇所</p> <p>②安全対策の内容</p> <p>③効果について</p> <p>④導入の費用、補助金は</p> <p>⑤今後の予定箇所は</p> <p>3 「こころの体温計」の導入で自殺予防を</p> <p>①事業の内容・開始は</p> <p>②相談窓口や専門医の案内は</p> <p>③周知について</p> <p>4 デマンドタクシードアツードアの導入で高齢者や障がい者・移動手段をもたない方への利便性向上を</p> <p>①現在の取り組み内容</p> <p>②今後の取り組みとスケジュール</p> <p>③主な課題点</p> <p>5 特別徴収税通知配布の改善について</p> <p>①当面の対策は</p> <p>②今後パッケージ化等の対策は</p> <p>6 地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用について</p> <p>①地域消費喚起・生活支援型の事業の内容</p>	<p>市長 関係部長</p>

	<p>②シニアカード申請場所の増設について</p> <p>③地方創生先行型の事業内容と背景について</p>	
8. 須藤 京子	<p>1 平成27年度予算について</p> <p>(1) 平成27年度予算における議会で可決された請願・決議への対応の基本的な考え方</p> <p>(2) 各事案に対する具体的な措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひたち野地域の中学校新設に関する請願</li> <li>・牛久市商工会への市の補助金増額を求める決議</li> <li>・グリーンファーム株式会社への5000万円の出資の取り止めを求める決議</li> <li>・議会事務局の人事に関する決議</li> <li>・精神障がい者地域活動支援センター設置に関する請願</li> </ul> <p>2 第6期介護保険事業計画・保険料改正と今後の医療との連携について</p> <p>(1) 第6期介護保険事業計画と保険料の改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期介護保険事業計画の概要</li> <li>・保険料の改正</li> </ul> <p>(2) 今後における医療との連携と（仮称）地域医療連携センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護と医療の連携に関する展望</li> <li>・（仮称）地域医療連携センターの役割</li> </ul>	<p>市長</p> <p>副市長</p> <p>教育長</p> <p>関係部長</p>
9. 杉森 弘之	<p>1 高齢化社会における医療・介護の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年6月の「医療介護総合確保推進法」成立以降の推移と牛久市との関連</li> <li>・2015年4月の改正介護保険制度の影</li> </ul>	<p>市長</p> <p>副市長</p> <p>教育長</p> <p>関係部長</p>



	<p>響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛久市における医療施設・病床・診療料・医師・看護師の過不足、市内地域格差、医療従事者の勤務状況</li> <li>・診療報酬1. 36%の引き上げの影響と、牛久市の医療施設の経営状況</li> <li>・牛久市における医療機能分化、在宅復帰率の現状と今後、予防・在宅医療の展望</li> <li>・要支援1・2の予防給付が市の地域支援事業になった場合の市の財政的負担の変化、サービスの維持、その他の影響</li> <li>・自己負担額倍増、負担限度額引き上げ、施設での補助対象の縮小の影響</li> <li>・サ高住の住所地特例化の影響</li> </ul> <p>2 ひたち野地区の中学校新設問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26. 12. 15「牛久市教育委員会からのお知らせ」の「分離新設の国庫補助金を受ける場合、申請時に必要な条件」の根拠</li> <li>・H26. 12. 26牛久市小中学校施設整備等懇談会の謝礼、人選の根拠、議事録の有無</li> <li>・H26. 01. 31ひたち野地区の中学校整備に関する住民説明会の案内、時間設定</li> <li>・生徒数予測の経緯とクラス数</li> <li>・牛久三中生徒数の推移の評価</li> <li>・H27. 01. 19「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の大規模校及び過大規模校について</li> </ul>	
--	---	--

	<p>3 H26.09改正牛久市一般非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般非常勤職員が主任非常勤職員、総括非常勤職員になるための資格・条件</li> <li>・1以上の昇種の資格・条件</li> <li>・種上位10人の職層と種</li> <li>・常勤職員と非常勤職員の指導・責任関係</li> <li>・総務省26年通知との整合性</li> </ul>	
<p>10. 藤田 尚美</p>	<p>1 うしく放課後カッパ塾・うしく土曜カッパ塾について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「うしく放課後カッパ塾」「うしく土曜カッパ塾」について、それぞれどのような塾なのか。</li> <li>・利用率はどれくらいか。</li> <li>・週1回と決めた根拠は。</li> <li>・塾の内容について、自主学习なのか、指導員は質問があった時のみ指導するのか。</li> <li>・児童は4年生から6年生までが対象だが、クラス分けをしているのか、それとも1クラスで実施しているのか。</li> <li>・指導員は1つの学校に何名配置されているのか。</li> <li>・希望者が対象であるが、保護者、児童・生徒から苦情はあるか。</li> <li>・指導者の報酬はどのようになっているか。</li> <li>・今後、開催日を増やしていく予定（計画）はあるか。</li> </ul>	<p>市長 関係部長</p>

	<p>2 少子化対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産前産後ケアの充実</li> <li>・きずなメール導入について</li> </ul> <p>3 空き家対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>・空き家の今後の利用の方法を考えているか</li> </ul> <p>4 高齢者の生きがい健康対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>・介護サービスの未利用者への特典</li> <li>・ボランティアポイント制度の考え</li> </ul>	
<p>11. 遠藤 憲子</p>	<p>1 マイナンバー制度について</p> <p>1) 個人番号の付番と通知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような方法で交付か</li> <li>・届かない住民への対応</li> <li>・トラブル発生時の対応</li> </ul> <p>2) 個人番号カード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料と本人確認</li> </ul> <p>3) 個人情報保護条例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・番号法との整合性による条例改正は</li> </ul> <p>4) 自治体としての利用拡大の計画は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画するとしたらどの分野、業務か</li> <li>・経費と費用対効果の算出</li> </ul> <p>2 第6期介護保険事業計画について</p> <p>1) 保険料は現在の基準額を維持し、値上げすべきではない。準備基金は全額取り崩すのが基本ではないか。</p> <p>2) 第6期保険料算出の根拠</p> <p>3) 要支援1、2利用者の地域支援事業の計画</p>	<p>市長 関係部長</p>

	<p>4) 国は介護報酬の引き下げを行うとしているが、介護施設への影響と介護士の処遇改善</p> <p>5) 保険料の減免制度</p>	
<p>12. 鈴木かずみ</p>	<p>1 地域包括ケアシステム構築と市の課題について</p> <p>2014年の医療介護総合法の成立で「地域包括ケアシステム」の構築が医療と介護の両面で国の政策となり、自治体が「地域包括ケアシステム」の構築をし、関係機関を結びつける役割を担うことになった。</p> <p>①「地域包括ケアシステム」の構築の目的について。</p> <p>②どう基盤づくりをすすめるか今後の取り組みについて。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長の責任</li> <li>・医療と介護と福祉を統合した仕組み作りを担当する部署について</li> <li>・「地域ケア会議」も市が責任を持って開催することが法制化されたが、取り組みについて</li> </ul> <p>③市の役割を明確にしながら高齢者も障がい者等の誰もが住みやすい「まちづくり」をどう進めるか。</p> <p>2 国民健康保険制度について</p> <p>①国保の県単位化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移行の計画について</li> <li>・ねらいについて</li> <li>・具体的な変化と加入者への影響</li> </ul>	<p>市長 関係部長</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点</li> <li>3 奨学金制度の充実について <ul style="list-style-type: none"> <li>①高校の奨学金の充実について</li> <li>②大学生の奨学金創設について</li> </ul> </li> <li>4 土地購入施策について <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成15年度より26年度（又は直近まで）における土地購入について <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発基金を使つての購入金額、地積</li> <li>・一般会計を使つての購入金額、地積</li> <li>・計画と土地購入の関係について</li> <li>・未使用地について</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
13. 利根川英雄	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公共交通システム <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通弱者対策の現状</li> <li>・デマンド型交通</li> </ul> </li> <li>2 ひたち野地域への中学校建設について <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会発行のチラシについて</li> <li>・新設による3つの条件</li> <li>・住民説明会の開催</li> </ul> </li> </ul>	市長 関係部長

# 平成27年第1回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成27年3月5日(木) 午前10時開議

日程第1. 一般質問

追加日程第1. 決議案第1号 「小坂城址用地購入」に関する調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議について

---

午前10時00分開議

○議長(山越 守君) おはようございます。

18番板倉 香君より欠席の届け出がありました。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る3月3日に設置されました予算特別委員会の正副委員長互選の結果について報告がありましたので、報告いたします。予算特別委員会委員長に柳井哲也君、副委員長に藤田尚美君がそれぞれ互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は13名であります。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は、内容を的確に捉え明瞭簡潔にされるようお願いいたします。



一般質問

○議長(山越 守君) 初めに、14番小松崎 伸君。

〔14番小松崎 伸君登壇〕

○14番(小松崎 伸君) おはようございます。無党派の小松崎 伸です。

今期、最後という質問でございませうけれども、よろしく願いいたします。

まず、ハートフルクーポン券についてでございます。

国は、今月正式提出する補正予算の中で、地域住民生活等緊急支援のための交付金を交付決定する予定であります。交付金の概要は、都道府県及び市町村が実施する地域消費喚起生活支援型の事業を総額約2,500億円で支援するものであります。その中には、単年度予算ではございますけれども、プレミアム付商品

券がメニュー例として入っております。牛久市への交付金は総額1億800万円が予定されており、市ではハートフルクーポン券の発行額を6億円から10億円に増額するということでございます。

さて、牛久市は、第3次総合計画の中で個性と魅力あふれる商業の育成を掲げております。そして、地域市場活性化の事業としてハートフルクーポン券の発行がございます。

まず、その発行につきまして、平成25年度は6億円を2回に分けて販売いたしましたが、今年度は6億円を6回に分けて販売いたしました。その販売までの日数は、平成25年度前期が約53日、後期が約22日でありましたが、今年度の前期は約4日、そして後期はほとんどが初日完売という状況でございました。初日完売の販売所の中には、販売開始1時間で完売というところもございました。

次に、クーポン券の販売所は、現在、市内13カ所ですけれども、牛久市全体のバランスから考えますと、ひたち野うしく地区の販売所がないなど、再度検討の余地があると思われれます。また、牛久市内超高齢化の中で、多くの高齢者がクーポン券を購入しづらい状況にあると思われれます。そして、このクーポン券事業について、そろそろ検証する時期に来ていると思います。そういった中で、質問いたします。

まず、初日完売について質問いたします。

本年度は、販売回数を6回とふやしたわけでございますけれども、その理由についてお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 小松崎議員に申し上げます。

通告は、一括方式プラス一問一答方式で通告がなされております。ですから一括でお願いいたします。

○14番（小松崎 伸君） 初日完売についてでございますけれども、今年度の販売回数をふやした理由でございませぬ。ただいま申し上げます。

続きまして、今年度後期の初日完売をどう考えるかということでございます。特に、場所によりましては販売開始1時間で完売となったわけでございますけれども、今後の対応策についてお伺いいたします。

続きまして、販売所によって販売時間が違うということがあるため、販売所を変えて限度額以上に購入する人への対応、そして買い占めと言われております買い占め対策ということについてお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 小松崎議員、通告2番の質問も続けてください。

○14番（小松崎 伸君） それでは、続けます。

販売場所の見直しについてであります。

現在は、市内13カ所でございます。市内13カ所でございますけれども、今後、ひたち野地区への設定があるのかどうかということを質問いたします。

続いて、販売所も含めまして取扱店です。今後、取扱店の洗いがえはあるかどうかということをお聞きいたします。

続きまして、高齢者への配慮ということでございますけれども、購入者は、実際は高齢者も多いわけです。高齢者も多いわけでございますけれども、初日完売ではやはり買えないという方、高齢者の方が多いと。特

に、後期販売については、今後の工夫をどうされるかということをお聞きいたします。高齢者の方の年金支給日、偶数月の15日、これを考慮した販売日設定等、高齢者に配慮した対応はしているのかということをお聞きいたします。

次に、ハートフルクーポン券事業の検証ということでございますけれども、このクーポン券事業ですけれども、実際に商工業者への売り上げ向上のために本当に広く行き届いているのかということをお聞きいたします。

続きまして、事業者、そして市民の要望を聞き取り、アンケート実施、こういったことをしっかりやりまして、このクーポン券事業の検証をするのかということについてお聞きいたします。

**○議長（山越 守君）** 小松崎議員、最前から申し上げております。

一括方式プラス一問一答方式での通告になっております。請願、決議、議員提出議案についての項目の質問もお願いいたします。

**○14番（小松崎 伸君）** 続いて、採択された請願、議員による決議、議員提出議案についてであります。

今年度、牛久市議会における請願件数は、これまで8件でありまして、うち採択は5件であります。その中には、ひたち野地域の中学校新設に関する請願や議員全員が賛成でありました牛久市商工会への市補助金増額について議会の決議を求める請願などがありました。

また、決議については10件ございまして、うち原案可決は9件、その中にはうしくグリーンファーム株式会社への5,000万円の出資の取り止めを求める決議案、町議の公開等に関する決議について、小坂城址土地購入に対し調査に関する決議についてなどがございました。

そして、議員提出議案は8件ありまして、うち原案可決が5件でありました。その中には、牛久市土地開発基金条例を廃止する条例や牛久市パワーハラスメント防止条例についてなどがございました。

このように、この短い間にこれほどの案件が出されたことは、かつてないことであります。であれば、牛久市がしっかりした計画性のもと、その実施状況について、いかに対し迅速な対応、丁寧な説明をすることは当然のことです。組織運営におきまして、案件の進捗管理、報告は最重要事項であります。

さて、多くの案件の中で、私が代表者として提出したひたち野地区の中学校新設を求める決議につきましの要旨は、子供たちの教育環境の悪化を防ぎ、新設を切望される多くの住民の方々のため、ひたち野うしく地区への速やかな中学校建設を求めるものであります。先日、発表されました県立高校入試志願状況の中で、牛久栄進高校が県南ナンバー1の志願倍率でありました。このことは、学校の評価が高いことはもちろんであります、この地域の魅力が大きく評価されたことでもあります。

ひたち野西地区は、これから小中高と学校が続けば、魅力的なまちづくりのできるすばらしいエリアであり、そのためにも中学校新設は必要不可欠なものであります。ひたち野中学校の新設をストップすることは、牛久市の発展をストップすることです。



それでは、質問いたします。

請願、決議、議員提出議案に対する進捗管理については、所管の部署がそれぞれ対応していると思いますが、現状についてお聞きいたします。

続いて、統括管理者、いわゆるこの案件についての統括管理者の設定等の考えはあるのかをお聞きいたします。

次に、現在、議会に対しまして迅速な対応、丁寧な説明にはほど遠い状況でありますけれども、議会への報告について、市の基本方針、今後の改善策をお伺いいたします。今回、議会で原案可決された決議を無視し強行した案件もありますが、今後も含め、議会に対して市の基本的な考え方をお聞きいたします。

続きまして、ひたち野地区の中学校新設についてお聞きいたします。

昨年、PTA連絡協議会、校長、区長等を集めた非公開の説明会を実施いたしました。また、仕事納めの12月26日の午後には、牛久市小中学校施設整備等懇談会を実施いたしました。その内容について、改めてお伺いいたします。そして、そのことについての議員への説明について、お伺いいたします。

続きまして、1月31日、ひたち野うしく小学校での説明会を検証いたしまして、牛久市の考えをお聞きいたします。

次に、再度この説明会を実施するのか、お聞きいたします。

最後に、下根中の生徒数予測を大幅に下方修正したわけですが、子供たちがふえる施策に努力するほうが先決であると思いますが、市の見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（山越 守君） 経済部長坂本光男君。

○経済部長（坂本光男君） 私からはハートフルクーポン券についての御質問にお答えいたします。

最初に、初日の完売についての御質問についてでございますが、ハートフルクーポン券の販売につきましては、平成25年度までは夏季、冬季それぞれ3億円を一度に販売開始としておりましたが、平成26年度からは利用者である市民の皆さんや取扱店舗からの要望もあり、より多くの人に利用されやすく、かつ各利用店の売上げが年間を通して平均化するように、3回に分け1億円ずつ年間で計6回の販売を行っております。

夏季3回は完売までの日数の平均が3.6日でしたが、議員の御質問にもございましたとおり、冬季分の11月4日、12月8日の販売分につきましては全ての販売所で即日完売となり、今年度最終となった1月13日発売分も大部分の販売所で即日完売となり、6日後には全ての販売所で完売となりました。

このようなことから平成27年度は、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、より多くの市民が利用できるよう販売額を6億円から10億円に増額するとともに、夏季分と冬季分の販売額の配分を見直すことで対応を考えております。

次に、販売所の見直しと取り扱い店舗の洗い出しという御質問の2点でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、次に、まず販売所の見直しについてお答えいたします。

現在、市内に13カ所で販売を行っておりますが、市政協議会の席上においても人口が増加しているひたち野地区への販売所の設置要望がございました。平成27年度は、牛久運動公園体育館とひたち野リフレ2カ所でのクーポン券販売について、教育委員会や体育館管理運営委託事業者と協議を進めており、販売ができる予定でございます。

次に、取扱店舗に関しましては、平成21年末では200店舗でございました。平成25年度末では245店舗、現在は250店舗まで販売取扱店がふえております。平成27年度、来年度は、販売額も6億円から10億円に増額するという予定をしておりますことから、市内の商工会員である小規模小売店舗に対して、改めて取り扱いの意向を確認して、それで取扱店の増加を図っていききたいと考えているところであります。

次に、高齢者対策につきましては、ハートフルクーポン券の販売開始日は、平成23年度までは夏季分が6月15日、冬季分が12月1日で、夏季分に関しましては年金支払い日の偶数月の15日に合わせておりました。しかし、夏・冬の特売商戦時期が全国的に早まったことや、消費税の増税に加えて、一度に10万円も買えないという高齢者の方の意見への対応策として販売開始日を6回に分けたことは、先ほど御答弁させていただいたとおりでございます。

ただ、発売開始日が週の初めの月曜日や火曜日であったことや、1日で完売してしまったこともあり、共働きの世帯などにとっては買いやすい状況とはなっていなかったことから、今後は週の後半に販売開始日を設定することで土曜日、日曜日など休日の購入が可能となるよう対応を図っていききたいと考えております。

さらに、茨城県では「いばらきKids Clubカード」や「いばらきシニアカード」の提示によりプレミアム商品券の購入補助を検討していることから、販売開始日を複数回に分けることで、高齢者を含めて多くの方々に購入しやすいハートフルクーポン券事業としてまいりたいと考えてございます。

最後に、効果の検証についてでございますが、今回の地域住民生活等緊急支援のための交付金事業に関しましては、そのスキームの中に効果測定も含まれておりますので、利用者、また取扱店舗へのアンケート等を実施いたしまして、ハートフルクーポン券による市内での消費喚起の効果を検証してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（山越 守君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） それでは、私から御質問2番採択された請願、議員による決議、議員提出議案につきましてお答えいたします。

請願、決議等の進捗管理につきましては、議員御指摘のとおり、それぞれの所管する部署が行っているも

のでございます。

次に、請願、決議等についての統括管理者の設定等につきましては、設定する考えはございません。

次に、議会への報告についての市の基本的方針につきましては、これまでと同様に、市議会議員の皆様にも事前にお知らせする必要がある場合、また報告する必要がある場合は、市議会議員全員協議会におきまして行ってまいるとともに、議員各位による事務調査により、積極的にお伝えしてまいります。

最後に、可決された決議に対する市の基本的な考え方につきましては、「決議」が成立した場合の効果は、個別の法の規定により拘束力があるもの以外、一般的には意思表示をしたものに過ぎず、法的拘束力がないものと認識いたしております。

それらを前提といたしまして、予算につきましては、市長の予算調整を経た予算案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得て成立し、また、その執行につきましては、地方自治法第149条第2号の規定によりまして市長の権限と法的に規定されております。

したがいまして、議会の適正な議決を受けた予算につきましては、当然ながら市長にその執行権があることから、適正に執行しておりますし、今後も執行してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 私からは御質問2番の③ひたち野地区の中学校建設に関する数点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、昨年10月及び12月に行われました説明会・懇談会の御質問にお答えいたします。

昨年10月18日に開催いたしました説明会が市内小中学校の整備予定等に関する説明会というもので、小中学校長、市立幼稚園長、小中幼稚園のPTA会長・副会長にお集まりいただき、ひたち野地区の生徒数増加に対する対応の方向性と、市内全域の今後の学校施設整備予定について説明を行い、出席者から御意見や御質問をいただきました。

PTAの役員の方からは、「下根中の生徒増に対して、市の考え方である増築によって対応する方向性について当然である」との意見や、「今後の方向性、PRをしっかりと行って保護者の不安をなくしてもらいたい」などの御意見が寄せられました。

また、牛久二中と下根中とで大小どちらの規模も体験された下根中の校長先生からは、「学び合いで丁寧な対応をしており、講師も熱心、体育館の使用など若干の不自由さはあるが工夫次第で解消される。活気があり今の下根中には大規模校のよい点が出ている」との御意見をいただきました。

この説明会は、教育委員会として関係者の意見を聴取するためのもので、保護者から忌憚のない御意見をいただきたいとの考えから、公的な審議会等とは異なる内部会議的な説明会として開催したため、公開は行いませんでした。

次に、昨年12月26日に開催した会議ですが、こちらが小中学校施設整備等に関する懇談会でありまして、12月議会でのひたち野うしく地区の中学校問題に関する話し合いの場を設けてはどうかという一般質問を受けて設置したものでございます。市議会議員、校長会代表、各校PTA役員、学校区市政協議会及び市を構成員とし、ひたち野地区の中学校問題も含めた小中学校の適正な整備や運用等について幅広い視点から有識者の意見を聴取し、整備計画の参考とする目的で開催したものです。

市からは、ひたち野地区の生徒数予測や中学校整備の考え方、市内全学校施設の整備実績と今後の計画について説明いたしまして、出席者からは「中学校の時期は人とかがわり合い、心の成長がなされる時期で、生徒数が多い中で成長することが大切、通学区を見直し、全ての子供たちの成長をさせるようにすべき」「奥野小や二中でバス通学を前提に通学区域の変更を検討してほしい」「学校は校舎ではなく中身が大事、子供たちと一緒に毎日学ぶことを考え、校長がしっかりと理念を持ち、教員の質を高めることのほうが大事だと思う」などの意見が寄せられました。

なお、当懇談会につきましては、今後も継続して実施してまいりたいと考えてございます。

次に、1月31日のひたち野うしく小で開催いたしました説明会に関する御質問についてお答えいたします。

まず、説明会の御案内についてでございますが、1月15日号の広報紙紙面で全戸配布により行うとともに、教育委員会並びに下根中、中根小、ひたち野うしく小のメールマガジンにて、2回にわたり合計3万4000通の配信を行いました。また、市ホームページにおいてもトップページに掲載し、御案内させていただきました。

当日の来場者は170名でありまして、うち20名が市議会議員の皆様、その他の行政関係者でございました。お子様連れの保護者の出席も想定し、全体で1時間半の時間設定、うち約半分を説明、残りを質問時間とさせていただきました。

ひたち野地区の中学校問題に関する市の考え方としましては、今回の説明会開催に当たり、本年1月に生徒数予測をやり直した結果、ピーク時でも最大で1,201人、過去5年間のひたち野うしく小及び中根小から市立中学校への平均進学率を差し引くと1,033人、28学級で過大規模校に至らない生徒数となることから、増築での対応が十分可能であるとの考えに至っております。

また、同じ説明会を再度開催するかということにつきましては、説明内容について同じ内容となりますので、現時点では考えてございません。むしろ、多くの方に知っていただくために教育委員会広報として、ひたち野地区のみならず全区域の市民の皆様へ今回の内容等をお知らせしてまいりたいと考えてございます。

最後に、子供たちがふえる施策に努力するほうが先だと思うがと、この御質問についてお答えしたいと思います。

今回、下方修正いたしました下根中の生徒数予測につきましては、現地での売り地の状況、ひたち野地区

における建築確認申請が明らかに減少している状況などを勘案して予測したもので、今後につきましても定期的に見直しを行い、より正確な生徒数予測を行ってまいりたいと考えております。

次に、子供たちがふえる施策に関する御質問でございますが、昨年12月議会での柳井議員の一般質問に建設部長が答弁しておりますが、ひたち野地区は、30代から40代の働き盛りの核家族世帯が短期間で大量に増加し、かつての牛久駅西側及び周辺の区画整理等による宅地開発の状況と同様の現象があらわれているということが言えます。

一定の年齢層に人口が集中し、世代間人口のバランスにも偏りがあるままでは、ひたち野地区においても30年から40年後には、昭和40年代、50年代に整備された牛久駅周辺の旧市街地と同じような少子高齢化等のさまざまな問題が発生することが予見されます。

牛久市では、現在、少子高齢化の進む牛久駅西側地域をモデル地区として、交流空間の整備、交通環境の改善、空き家・空き地問題の対策、高齢者の住みかえや若い世代との同居や隣接地、近所への居住などの促進に関して社会実験の一環として検討・実施しております。

ひたち野地区においては、牛久駅西側地域での取り組みを参考にしたり、タキイ種苗跡地を含むひたち野地区隣接地での継続的な宅地供給を行うための内部検討会議の設置準備を進めているところでございまして、早い段階から対策を講じることで人口減少を抑える対策が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、1点だけ質問いたします。

先ほど、請願、決議、議員提出議案等に関する進捗管理の問題でございますけれども、総務部長の答弁で統括管理者の設定等の考えはないという答弁でございましたけれども、今回、今年度に入りましてこれほどの案件が出てきたという中で、各所管の課に、いわゆる一任をしているという状況でございますけれども、この統括管理者がいない状況の中で、しっかりそれについてやってくるのかどうか、これについてまずお聞きします。

○議長（山越 守君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） 統括管理者の件でございますが、各課におきましてそれぞれ管理しているということは、一連の事業計画から実施、それと要望等を踏まえた中で、今後の展開をより確実にやっていけるということで、各担当になっていると考えております。したがって、現時点においてもしっかりやっていると考えております。

以上です。

○14番（小松崎 伸君） 以上で終わります。

○議長（山越 守君） 以上で小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

次に、19番柳井哲也君。

〔19番柳井哲也君登壇〕

○19番（柳井哲也君） 政明クラブの柳井哲也です。

通告書に従いまして、3点について質問いたします。

まず、第1番目、人口が増え続けるまちづくりについて質問いたします。

牛久市は、首都圏から50キロメートルという立地にあり、圏央道も県内はほとんど開通するというところで、住宅地として、あるいは企業立地として大変恵まれており、実際上も人口増加が順調に進んできています。

ところで、ひたち野うしく地区の住宅地としての空きスペースが現時点で300戸から400戸ほど聞いています。ひたち野地区が全て建設されますと、牛久市は人口増加率が急降下するのではないかと非常に心配であります。自治体の発展状況と人口増加率は比例していると考えられます。手ごろな買いやすい価格で、しかも上下水道等の設備の整った住宅地があれば、今後も牛久市に居を構えたい若い夫婦が来てくれるのではないのでしょうか。

そこで、質問いたします。

1番目、都市計画の見直しをする予定はないのか。

2番目、牛久都市開発株式会社を中心になって、牛久二小地区まちづくり協議会を結成し進めている空き地・空き家再生事業のことでありますが、つつじが丘地区の地域再生が終了したら、その次の予定は決まっているのかどうか。フローなども含めて市の考えをお聞かせください。

2番目は、リップスティック遊び場の整備について。

子育てで日本一を市政の目標に掲げて努力してきた牛久市ですが、常磐線沿線では唯一人口増加を続けている自治体になっています。子供たちがたくさんいる住宅団地の公園には、特に放課後の時間や休日ともなりますと、子供たちが大勢集まって楽しんでいるのを目にします。発展する牛久市の最も象徴的な光景と思っております。

ところで、つい最近、私の住む行政区の子を持つ親から近くの公園にスケートボードのできるコンクリートのコースをつくってほしいとの声をいただきました。この公園は、牛久市の支援をいただいておりますが、個人の所有地を行政区が無料で借りているものなので区長に相談したのですが、簡単にはいかないかもしれません。

私は知らなかったのですが、今、小学生の間ではやっているのは、スケートボードではなくリップスティックというものであります。これは知っている方もあるかと思いますが、スケートボードの真ん中がくびれているもので、スピード性と方向転換性が非常にすぐれているため急速に流行し、現在、子供たちが持っているほとんどがリップスティックなのだそうです。ひたち野地区の住宅地を歩きますと、玄関先に置いて

あるリップスティックをしばしば目にします。

聞き取りをしてみたところ、子供たちが大勢いるところはどこも同じ問題が生じているということです。大きな公園を幾つかピックアップして設置すべきと考えます。自転車や自動車とぶつかったりすると大変な事故になるので、子供たちが安心して楽しめる場所を考えていただきたいとの声に対して、牛久市の考えをお聞かせください。

3番目は、資料館として活用できる美術館を、という質問であります。

来る4月26日に統一地方選が実施されます。私は、12年前、初めて議員を目指す目標として、牛久市に資料館をつくろうと掲げました。子供たちに郷土のよさを知っていただき、愛着を持ってもらうにはどうしても資料館が必要と思ったからであります。

ただ、資料館をつくった場合、1年間、市民に喜んでもらえる企画や展示会をやっていくことは可能でも、これだけを何十年も続けていくことは厳しいものがあります。牛久市は、これまでビエンナーレうしく、あるいは現代美術展など、ほかの自治体にはまねをできないほど素晴らしい実績をつくってきております。また、小川芋銭展においても、研究成果を一般市民のみならず子供たちにも十分理解できる展示を実践され、極めて高い評価をいただけてきました。

前者の成功は、牛久市内に日本を代表する先生方を初め、能力ある方々が惜しみなく協力してくださっていることが極めて大きいと考えます。後者は、牛久市が芋銭研究の第一人者を得たことと小川芋銭研究センターを設置したことが大きく貢献しています。研究成果を見てみますと、天動説から地動説にかわってしまったような全く新たな芋銭像が次々とまとめられています。

まだまだ新たなものが出てくると思いますが、それらの成果を適切に情報発信していけば、南画家家として日本一との評価が定まってくると思われまます。そうなったら、常設展示場が必要になりますし、茨城県の支援も十分期待できます。素晴らしい人材がそろい研究拠点ができれば、非常に短期間に驚くほどの成果が得られるという象徴的な一例です。

牛久市には既に学芸員がそろっています。ここに資料館として活用できる研究拠点ができれば、さまざまな研究が発展し、全く新たな牛久像、いわゆる日本一の牛久市が発見されるものと確信しています。牛久市には、潜在的な可能性が山ほどあると感じるからです。牛久市が最も得意とする美術館あるいは芸術館を建設し、牛久市の長所をどんどん伸ばしながら、その空いている期間は小川芋銭展や博物学的資料の展示等に切れ目なく活用していけたら理想的だと考えます。

子供たちが心から誇りに思ってくれる牛久市にするために、人材のほかに研究拠点と展示会場が必要と考えます。市の考えをお聞かせください。

以上、3点についてよろしくお願ひします。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、初めに質問1の人口が増え続けるまちづくりについて、柳井議員の御質問にお答えいたします。

人口が増え続けるまちづくりを目指すに当たって、議員のおっしゃるとおり、手ごろな価格で上下水道の生活利便施設の整備された魅力ある住宅地の供給が若い世代の定住促進に必要であると考えております。

教育委員会の調査によりますと、ひたち野地区においては、個人等が所有している中小規模の角地で売り地として現地表示されている区画数は、ひたち野うしく小学校が5画地、中根小学校地が140画地で、計145画地しか残っておりません。

そこで、人口の著しい増加により空きスペースが少なくなり伸び率が鈍化したひたち野地区においては、早い段階から対策を講じることで、人口の減少を抑える対策が必要であると考えております。

現在、タキイ種苗跡地を含むひたち野地域隣接地での継続的な宅地供給を行うため、内部検討会議の設置準備を進めるところであり、将来的な都市計画の見直しにつきましても、検討会の中で諮っていきたいと考えております。

牛久駅周辺の旧市街地においては、流末整備による雨水対策を精力的に推し進めてきた効果が出現しまして、駅に近く雨水害の心配のなくなった地域におきましては、ここ数年、土地利用が進んできております。

また、雨水対策等の町並み整備を進めてきた地域におきましては、開発行為により計5件、88区画の住宅供給がなされ、地域別新築軒数戸数は平成26年度に確認申請のあった件数として、ひたち野地区が139件、ひたち野地区を除く市街化区域が178件となっており、平成24年度よりひたち野地区を除く市街化区域がひたち野地区を上回ってきております。

さらに、牛久駅東口の再整備につきましても、高齢化社会における交通の結節点として市民のアクセスや利便性の向上を念頭に再整備することで、にぎわいの創出や、さらなる町の魅力向上を図っております。

今後、国の指針に基づくコンパクトなまちづくりの計画を策定する中で、牛久駅西口再開発ビルのリニューアルや、駅東西口の再整備計画を策定し、最大のネックである駐車場問題の解決や駐車場整備計画なども含めた都市機能を有する施設の誘致等、土地の有効利用を促進し、町の発展の起爆剤として検討してまいります。

また、市街化区域内の既存の住宅地などにつきましては、住居機能を誘導する地域を指定し、計画的なインフラの整備等により世代循環が継続するような工夫を凝らし、若者の定住促進を図ってまいります。

そして、市街化区域周辺の市街化調整区域においては、道路や雨水対策などのインフラ整備をすることで10年居住などの既存の都市計画制度を活用した若い世代の人口の張りつきを促してまいります。

続きまして、現在、牛久二小地区をモデル地区にして進めております町の再生と今後の予定について御説明いたします。

まず、駅周辺の公共交通等でアクセスしやすい場所に買い物、医療、福祉、子育て支援などの生活に必要な



な施設を集約し、歩いて暮らすことのできるコンパクトなまちの実現を目指します。

また、駅に近く利便性の高い地域に高齢者向けの集合住宅などを整備し、既設団地で戸建て住宅を持って余している高齢者の住みかえを促進します。そして、高齢者の住みかえにより、空いた戸建て住宅や既設団地における空き家・空き地を活用し、例えば、50坪の区画3つを75坪の区画2つに集約するなど、子育て中の若い世代に魅力のある、多世代が循環居住するような住宅の供給促進を図っていききたいと考えております。

このように、牛久駅周辺の既設団地を子育て世代にアピールすることで人口増加率を維持していききたいというのが市の考え方でございます。

しかしながら、このような住みかえは急いで進められるものではないと認識しております。1つが終わったら次へという形ではなく、着実に事例をふやし緩やかに進めながら、ある程度の成果が確認できたところで高齢化の進む他の地域への展開を図り、地域の特性を考慮しながら団塊ジュニア世代の住宅取得の取り組みを踏まえ、スピード感を持って市内へ広めていききたいと考えております。現在、国の補助を可能な限り活用し、都市機能を誘致する地域、居住機能を誘導する地域を定め、コンパクトなまちづくりを進める計画の策定を進めております。

ただいま御説明した内容をこの計画に盛り込み、国の補助金を活用することで今後は全市的な町の再生を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2番のリップスティックの遊び場の整備についてお答えいたします。

柳井議員より御質問のありましたリップスティックにつきましては、連結した前後2枚の板がそれぞれ1つずつキャスターを備えたスケートボードの一種であると認識しております。

スケートボード等の遊び場につきましては、今後、公園の施設として整備する上で、利用者層に対する調査等を実施し、潜在的な需要の把握や将来の需要予測等について十分な検討が必要であると考えております。

また、リップスティック等の遊び場の安全性を確保するために必要な施設の規模や整備内容などについても十分に調査した上で今後の公園の再整備計画の中で検討していききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 資料館として活用できる美術館の御質問にお答えいたします。

現在、市では子供向けにさまざまな歴史講座などを催しております。例を挙げますと、今年度よりスタートしましたうしく土曜カップ塾でうしく郷土かるたを使った郷土歴史教室や勾玉づくり教室、また幼稚園児を対象としたカップ講座を開催しました。第1回郷土かるた大会や第2回こどもかるた大会は、多くの子供たちが参加し、楽しみながら牛久の歴史や文化に触れられる催しとして好評を博することができました。

このように次世代を担う子供たちに郷土を知り愛着を持ってもらうよう、さまざまなアウトリーチ事業や

文化イベントを行ってまいりましたが、議員御指摘のとおり、子供たちを含めた多くの市民の方々が市の歴史資料や文化財の研究成果を直接ごらんいただける拠点施設を整備することも牛久の文化の継承と発展には欠くことのできない施策と考えております。

文化部分や振興策については、学識経験者と市民で構成された牛久市文化芸術振興審議会に諮問してまいりました。そして、昨年、答申いただきました中にも文化環境の整備促進策の一環として地域の歴史的資料を展示、収集、保管する施設の設置が望ましいと提言されました。

一方、美術分野では、昨年開催した第5回となるビエンナーレうしく全国公募絵画展は、過去最高の1,059人の応募者数となり、全国の公募展の中でもトップクラスとなりました。第20回記念を迎えたくうしく現代美術展では、ナイトミュージアムを企画し、プロジェクションマッピングとうしく音楽家協会のクラシックコンサートによるコラボレーションを行い、すぐれた芸術表現として高い評価を得ました。

このように美術分野の芸術活動はますます活発化しているのに対して、展示や保管の環境面ではさまざまな課題が指摘されているのも事実でございます。このことにつきましても、同じく牛久市文化芸術振興審議会より昨年答申を受け、美術作品を初め広い分野の資料が展示できるだけでなく、文化芸術を通して人々が交流できる多機能な施設が必要との提言をいただきました。

資料館や美術館といった施設整備の検討に際しましては、これまでの文化と技術の2つの分野から提言を踏まえつつも、今後ますます厳しくなる財政状況の中での建設、運営、維持管理等の総コストを的確に捉える必要があります。また、企画においてもオープン後を十分に考える必要があり、近隣の資料館では入場者数を獲得できる企画に大変な労力を要しているとのことでございます。

これらを考慮しますと、おのおの単独の施設整備よりも各種美術展から小川芋銭展、歴史資料の展示など幅広い分野の展示ができ、あわせて美術系資料を保管できる多機能なアートギャラリーの建設が最も効果的な方策と思われまます。

現在、文化芸術担当課では、関連事業の発展拡大により、さまざまな視点から牛久市文化芸術推進基本計画を策定するべく作業中であります。この計画は、各分野の施策についての提言をベースに文化芸術振興審議会の助言を得ながら策定します。その中に、環境整備としてアートギャラリーの建設推進を盛り込み、その実現に向けて、予算の確保を含め具体的に準備を進めてまいります。また、学校の空き教室を資料館として活用することも検討いたします。今後とも議員の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

○議長（山越 守君） 以上で、柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時56分休憩

---

午前11時10分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、21番石原幸雄君。

〔21番石原幸雄君登壇〕

○21番（石原幸雄君） 改めまして、おはようございます。石原幸雄でございます。

ただいまより、通告に従いまして、市政全般について4点の質問を行います。

まず第1点目といたしまして、茨城県議会議員選挙の開票作業についてお尋ねいたします。

申し上げるまでもなく、昨年12月14日、衆議院の解散による総選挙と同時に茨城県議会議員一般選挙が執行されました。しかるに、茨城県議会議員選挙については、衆議院の総選挙と同時開票であることから、当初より開票作業に時間がかかるのではないかと懸念する声が多く聞かれたのでありますが、インターネットの開票速報によれば、案の定、県議選の票が確定したのは午前1時15分でありました。

ところで、今回の県議選の開票作業については、これまで行われた選挙の開票作業と大きく異なる点が3つ見受けられます。

まず1つ目は、最終投票率の発表がなかなか行われず、私の記憶に間違いがなければ午後11時15分に至ってようやく56.34%との発表がなされたのであります。

続いて、2つ目は、最終投票率に大きく関係のあると思われることではありますが、7回行われた中間発表のうち、4回目までは開票率の発表がなく、午後11時45分の5回目の発表に至り、ようやく92.72%であるとの発表が行われたわけであります。

そして、3つ目は、4回目の中間発表が行われた午後11時15分から7回目の中間発表が行われた午前0時45分までの90分間、2人の候補者の票数は1万7,600票で、変動がなかったということであります。

そこで、改めてお尋ねいたします。

県民の県政への思いを託す茨城県議会議員選挙の今回の開票作業について、最終投票率の発表が通常よりもなぜ大幅におくれたのか。また、4回目までの中間発表のそれぞれの段階でなぜ開票率が発表されなかったのか。そして、4回目から7回目までの90分間にわたる中間発表の段階で、なぜ4回も同じ票数の発表を繰り返したのか。明快なる答弁を求めるものであります。

次に、第2点目といたしまして、指定管理者への行政指導についてお尋ねいたします。

御承知のように、自然観察の森は、NPO法人であるうしく里山の会が指定管理者としての指定を受け、これまで9年間にわたり管理運営を行ってきたことは論をまたないところであります。

しかるに、自然観察の森の管理運営について、昨年末に私宛てに匿名の手紙が寄せられました。その内容は、「この森を管理運営するNPO法人が昨年の1月下旬から入園者に対して一律300円の施設利用料を

徴収しているが問題ではないのか、これでは再訪する気がなくなる」という趣旨のものでありました。それゆえ、自然観察の森の担当課である緑化推進課で確認したところ、国内外の木の玩具で遊べる木育施設の費用として、施設の利用を希望する入園者から300円の協力金を徴収しているという回答がありました。ちなみに、自然観察の森の入園者は年間およそ4万人であると認識いたしております。

ところで、NPO法人うしく里山の会は、9人のスタッフで自然観察の森の管理運営を行っていると感じておりますが、本市はこの法人に対して年間4,200万円もの指定管理料を支払っております。したがって、常識で考えれば、自然観察の森の管理運営は、4,200万円の管理料で十分に賄えるはずであり、例えば300円であっても木育施設の利用希望者から協力金を徴収することはいかなるものかと判断いたします。

そこで、本市は、NPO法人うしく里山の会に対して、木育施設の利用希望者から300円の施設利用料を徴収しないように行政指導をすべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

次に、第3点目といたしまして、行政区長業務のあり方についてお尋ねいたします。

御承知のように、私は以前に行政区長の業務について、「業務の量が多いとの声があるので見直しすべきでは」との一般質問を行った経緯がありますが、その際の執行部の回答は、「区長の業務が多いとの声は聞こえてはこないが、区長会を通じて確認する」という趣旨でありました。

しかるに、改めて現役の数名の行政区長をよく聞いてみると、異口同音に「平均して1週間のうち2日くらいは各種行事への参加等に時間が費やされる。他の自治体の行政区長の業務量と比べてみても明らかに本市の区長の業務量が多い」との答えが返ってくることから、各種行事への参加要請等を含む区長業務のあり方を改めて考慮する必要があると判断いたします。

ところで、本市の東部地域は、他の地域と比べて少子高齢化が顕著であることに加えて、中には任期満了に伴い、新たな区長の引き受け手が容易に見つからない行政区が見受けられますが、その理由の1つとして指摘されているのが、各種行事への参加要請など区長としての業務が多いので、それが引き受けに際しての精神的な足かせになっているということでもあります。

一例を挙げれば、小中学校の卒業式や入学式への参加の要請、地区社協の業務への協力依頼等がありますが、区長を引き受ける市民は、一般的に真面目な性格の持ち主であることが多く、各種行事への参加や協力依頼等が要請されると断り切れないのであります。それゆえ、東部地域においては、区長に対する各種行事への参加要請がこのまま続けば、将来的に行政区長の引き受け手がなくなる事態も懸念されるのであります。

そこで、このような事態の招来を避けて容易に区長の交代ができるような環境を確立する意味で、行政区長の業務の一環としての各種行事への参加要請等を見直し、現状よりもこれを軽減すべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

最後に、第4点目といたしまして、農業行政について3項目のお尋ねをいたします。

初めは、うしくグリーンファームへの出資金と議会決議との整合性についてであります。

御承知のように、本市の100%出資で設立されているうしくグリーンファームについては、平成26年度の当初予算で阿見町地内の7.6ヘクタールの国有地の競売入札に参加するための同法人への5,000万円の出資が計上されましたが、昨年の6月定例議会において、この出資金の払い込みを取りやめるべきであるとの議会決議が可決されたことは記憶に新しいところであります。

しかるに、本年の1月16日、うしくグリーンファームは、当該国有地の競売入札に応札し、本年2月12日に3,060万円で落札したと認識しておりますが、落札金を決済するための資金は、今年度当初予算に計上されていた5,000万円の出資金から充当すると聞き及んでおります。

そこで、確認の意味でお尋ねいたします。

本市からのグリーンファームへの出資金について、これを国有地の競売入札の落札金に充当することは、議会決議との関係で極めて問題であると考えますが、その整合性をどのように考えているのか、明快なる答弁を求めるものであります。

続いて、うしくグリーンファームへの補助金のあり方についてお尋ねいたします。

御承知のように、うしくグリーンファームに対しては、平成23年の設立初年度より補助金が提供されております。しかるに、予算ベースでは平成23年度から同25年度までの3年間の補助金額が毎年度同額の1,700万円でありましたが、平成26年度の補助金の予算計上額は1,000万円と大幅に減額されております。

一方、決算ベースでは、平成23年度が700万円を、同24年度が100万円を、同25年度が300万円をそれぞれ返戻していることから、グリーンファームに対しては、果たして本市より毎年多額の補助金を提供する必要があるのか、大いに疑問を感じるのであります。

ところで、うしくグリーンファームは、今年度中に農地の賃貸借や売買が可能である農業生産法人になったことに加えて、昨年末からは独自ブランドワインの生産や販売を手がけるなど、いわば一人前の立派な大人に成長したと認識いたしております。その意味で、うしくグリーンファームは、本市からいつまでも補助金の提供を受ける必要のない法人になったと判断いたしますが、同ファームへの補助金のあり方についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

また、この2項目とあわせてお尋ねしたいのは、農産物直売所等の設置の是非であります。

申し上げるまでもなく、本市の東部地域は、首都圏中央連絡自動車道の阿見東インターチェンジに直結するアウトレットモールに隣接しており、県道竜ヶ崎阿見線及び美浦栄線は、同モールへの往來の車両が毎年増加の一途をたどっております。

しかるに、年間およそ600万人を超える利用者があると言われるアウトレットモールに至る2つの県道

沿いには、往来の車両を誘い込めるようなこれといった施設がないことから、せつかくの車両の往来が地域の活性化に生かされていないとの声が多く聞かれるのであります。それゆえ、市町村またはそれにかわり得る公的な団体が設置する道の駅が地域の活性化策の選択肢の1つであると考えられるのであります。

ところで、東部地域においては、他の地域と同様、農業従事者の高齢化が顕著であります。農業に意欲を持つ従事者は依然として数多く健在であります。その意味で、東部地域の活性化策の一環としてアウトレットモールへの往来車両を対象とする野菜等の農産物の直売所を含む道の駅が設置されれば、経済効果と並んで地域の活性化に大いに有効であると確信いたしますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

○議長（山越 守君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） では、私からは1番目の茨城県議会議員選挙の開票作業についてお答えいたします。

投票状況の確定につきましては、議員も御存じのとおり、昨年の12月14日に執行されました茨城県議会議員一般選挙は、衆議院議員総選挙とのダブル選挙での執行であったことから、小選挙区選出議員選挙、比例代表区選出議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査、及び茨城県議会議員一般選挙の4つの投票状況について確定する必要があり、一つの票の投票状況を確定する選挙と比較すると、その確認作業は約4倍ほど時間がかかることとなります。

しかしながら、今回、繰り上げ投票を行っていない7市町村の投票状況の確定と比較いたしますと、その中で一番遅かった水戸市より、当市の投票状況の確定は1時間ほど遅くなっております。

その要因といたしましては、開票確定作業の際に、最初に県に対して報告した小選挙区選出議員選挙の投票状況につきまして、在外選挙人が日本に帰国し、牛久市において投票した数を牛久市での期日前投票者数にすべきところ、誤って在外投票の期日前投票者数欄に入力したことにより、速報システムにエラーが表示され、そのエラーの原因を確認するため県との調整に時間を要してしまい、その確定後に茨城県議会議員選挙などの投票状況の確定速報を県に行ったことによりまして、投票状況の確定の発表に時間がかかったものでございます。

次に、開票率が県より1回目から4回目まで発表されていなかった理由につきましては、開票率、開票所において確定された有効、無効の票数を投票総数で除して得票数が開票率となるものであることから、当市の投票状況が確定されていなかったことによりまして、県において発表していなかったものでございます。

次に、県で発表した得票数の速報値が4回目から7回目までが同じ数字だった理由につきましては、牛久市では4回目の23時15分の速報後、開票の確定が間近だったことにより、5回目の23時45分の中間速報を行わず、開票が確定次第、速報することを県に伝えたことにより、4回目の速報値と5回目の速報値

の数字が同じになったものでございます。

その後、24時に開票が確定され、県に確定の速報を行い、あわせて開票所内において開票の確定報を配布しておりますので、牛久市では5回目の速報に引き続き、6回目以降の開票速報は県に行っておりません。したがって、6回目、7回目の開票速報は、4回目の数値がそのまま県のホームページに掲載されたものでございます。

なお、県のホームページでは、8回目の速報の25時15分で開票が確定されているように表示されておりますが、24時の開票確定速報後に持ち帰り票の総数の確認が行われていたため、県の開票確定速報の掲載が8回目になったものであり、当市の開票の確定が遅くなったのではございません。

以上です。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 私からは質問2番指定管理者への行政指導についてお答えしたいと思います。

まず、自然観察の森のネイチャーセンター内に設置されております木製玩具の木育体験の体験料について、経緯等を御説明いたします。

2011年3月の東日本大震災により発生した原発事故の影響により、長時間の野外での自然体験ができなくなったことを踏まえ、入場者を減らさない対策の一環としまして、家族連れの来園者に対し、室内での自然体験がより楽しくできるように子供たちが木に触れ合う体験の場として木製玩具と木育体験スペースを臨時に整備し、現在に至っております。

木育体験の料金につきましては、2012年6月の設置当初から2014年1月までの1年8カ月の間は無料で開放しておりました。

しかし、利用者の著しいマナー不足が原因と思われる持ち帰り等による紛失や破損によって、木育体験に利用する木製玩具の数が激減してしまったため、大量の補充が必要となる事態に陥るとともに、一方では木育体験の評判が非常によく、利用者の増加に伴って玩具の汚れが進むため汚れの除去に費用がかさむなど、運営上の問題も発生したことから、管理を行っているうしく里山の会と木製玩具の補充及び今後の管理運営に関して協議を行い、木育体験の場への参加は主催行事への参加と同じであると解釈できることから、2014年2月より木育体験という行事への参加費という位置づけで体験料を徴収させていただいて運営していくことになっております。

なお、木育体験料は、大人や子供1人3時間以内300円、ゼロ歳児無料となっており、参加御希望の方には、体験料支払いの御理解、御協力をいただくため、木育広場内に案内表示をさせていただいております。

今後とも、市民の皆様の御意見をお聞きするとともに、透明性を確保することにより、よりよい管理運営に努めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

なお、自然観察の森の指定管理者であるうしく里山の会とは、年間事業計画や予算計画及び事業報告など、

年間4回の協議を実施し事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長兼市民活動課長（岡見 清君） 私からは3番行政区長業務のあり方についての御質問にお答えいたします。

昨年の6月定例議会でもお答えしたとおり、行政区長は、行政と地域の連携を密接にし、福祉の増進と市政の円滑な連携を図る役割として、行政区の皆様の推薦を受けて市長が委嘱しております。

おのおのの地域に応じたきめ細やかな課題解決と、市民協働のまちづくりを推進するために、行政区長は地域住民と市政をつなぐパイプ役として大変重要な役割を担っていただいております。

これまでも行政区での活発な活動はもとより、地域での通学時の見守りや子ども会への支援、高齢者の要援護者支援など課題解決の取り組みを積極的に行っていただいております、地域コミュニティ活性化のために多大な御尽力をいただいております。

これからも行政区との連携なしでは、継続できるまちづくりを推進していくことは不可能であると認識しています。

区長業務としての行事参加につきましては、地域の各種行事に御参加いただくことにより、各方面の地域課題を把握していただき、今後のまちづくりを推進するために生かしていただくために大きな意義があると考えています。

各行政区長には、少しでも多くの市政にかかわる行事に御参加いただけるよう、参加をお願いする行事の日程を関係各課で調整しています。

今後も各行政区長と連携を図りながら、市民協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） それでは、私から質問4番目の農業行政についての御質問にお答えいたします。

まず、第1問目のグリーンファームへの出資金と決議との整合性についての御質問にお答えいたします。

うしくグリーンファームへの出資金は、御指摘のとおり平成26年度当初予算に計上し、議会の御承認を得ております。この出資金は、阿見町地内の7.6ヘクタールの国有地を取得するためのものでありますが、6月定例議会におきましてうしくグリーンファーム株式会社への5,000万円の出資の取り止めを求める決議が上程され、可決されました。決議につきましては、特別委員会の設置、不信任決議、監査請求などのように法的効果が得られるものと、執行機関に対する要望、勧告、要求などを内容とする法的効果を伴わないものがあります。今回の決議につきましては、後者の法的効果を伴わないものにはなりますが、執行部と



しましてはこの決議を重く受けとめております。

しかし、当該国有地はうしくグリーンファームの設立以前の平成22年4月より茨城農芸学院と協議を重ね、まずは牛久市内にある第3実習地を取得し、うしくグリーンファームの拠点として生産活動を行うとともに、BDFや木質ペレットの生産などの食とエネルギーの地産地消の拠点にもなっており、全国から多くの研究機関や行政機関も視察に訪れている状況でございます。

今回取得します第1実習地につきましては、農芸学院及び財務省と幾度となく協議を重ねてまいりました。また、本件土地につきましては、平成25年5月に阿見町が、同年7月には茨城県が財務省から買い取り確認の照会に対しまして、買い取り希望はないとの回答があったことから、財務省が一般競争入札に付したことにより、うしくグリーンファームが入札に参加したところ、同社のみの参加であったことから、今回の購入に至りました。

当該地は、牛久市と隣接して一団で7.6ヘクタールの広大な農地であるとともに、うしくグリーンファームの拠点からも近く、移動が容易であるため農作業の効率もよい位置にあります。また、世界的に有名な牛久大仏を借景とし、非常に条件に恵まれた土地でもあります。

このようなことから、先ほども述べましたが、6月定例議会の決議に関しましては重く受けとめておりますが、うしくグリーンファームは、牛久市の農業が衰退し崩壊してしまうことへの対応策として農家にかわって10年先の農家の後継者となるべく先進的な農業を目指して努力しているところです。現在、うしくグリーンファームでは無償で農地をお借りして農業を行っていることを多角的に考えると、是が非でも必要な農地であることから、今回の出資につきましては御理解いただきたいと存じます。

また、当初、出資金につきまして5,000万円予算化しておりましたが、今回の落札額が3,060万円となっております。そのほかに所有権移転登記の登録免許税、増資に対します登録免許税、不動産取得税などが課税されます。そのほかに耕作放棄の解消費用としまして、そういったことを考慮しました結果、今回、1,000万円の減額補正を今議会に上程させていただいております。結果、4,000万円を出資したいと思っておりますので、御理解いただきたいと存じます。

続きまして、グリーンファーム株式会社への補助金のあり方についての御質問にお答えいたします。

うしくグリーンファームは、耕作放棄地の解消や、地産地消の推進のため麦を栽培し、パンやうどん、また菜種油などを学校給食へ提供するなどの公共性の高い事業を展開しております。そのほかに大根や契約栽培によるジャガイモを栽培し利益を求めているとともに、国や県からの補助金を活用して営農活動をしておりますが、会社の運営が軌道に乗るまではある程度の補助金の投入はやむを得ないと考えております。

なお、毎年1,700万円の補助金を予算計上しておりましたが、農作物の売り上げ状況によりまして運営費が賅えるときには、先ほど議員さんからもございましたが、補助金の戻入を行っております。平成23年度は700万円、24年度は100万円、25年度は300万円を市に返還しております。

また、平成26年度につきましては、870万円ほど補助金を出資しました。しかし、農産物の売り上げが増加したこと、それとBDFや木質ペレットの製造受託によりまして収益が増加しましたので、これによりまして870万円全額を市に返還することができました。

今後におきましても、JA竜ヶ崎市の大根生産部会として出荷しております河童大根や大手菓子メーカーとの契約栽培をしているジャガイモの品質を向上させることによりまして収益を伸ばし、補助金の交付を受けなくても運営できるような農業法生産法を指導していきたいと思っております。

続きまして、3番目の東部地区への道の駅設置についての御質問にお答えいたします。

道の駅は、道路交通の円滑な流れを支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休息のためのたまり空間が求められていることから、平成26年10月10日現在で全国1,040カ所に設置されております。県内でも、県北、県西を中心に11カ所が設置されております。

道の駅は、国や県が24時間利用可能な駐車スペースやトイレ等を整備することが条件となっております。また、その地域の自主的な工夫がされた施設が設置され、地域の文化、名所、特産物などを活用した農産物の直売所、売店、レストラン等のサービスが提供されることから、地域の活性化の一助になると思われま

しかしながら、隣にあります阿見町におきましては、平成22年度より道の駅設置の検討を始め、平成25年3月には阿見町道の駅基本構想を策定し、より具体的な検討を進めております。道の駅の設置間隔はおおむね10キロとされていることや、隣接した町との競合も避けなければならないと考えております。

また、施設の運営につきましては、市または第三セクターにより地域施設を形成する形がとられて、地域施設の大半は第三セクターにより運営されております。しかし、経営状況が良好である施設はわずかであるとも聞いております。建設事業費につきましても、平成25年7月に古河市にオープンしました道の駅まぐらがの里こがでは、総事業費22億6,000万円の工事費がかかり、市の負担分はそのうち15億1,000万円を要したとのことであります。

したがいまして、現在の財政状況を考慮しますと、老朽化したインフラや施設の再整備を優先すべきであり、建設または施設運営費の捻出は困難なために、市が直接費用を支出してまで道の駅を設置する考えはございませんので御理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） ただいま4点の質問について、おのおの答弁をいただきましたが、1つずつ確認していきたいと思います。

まず、総務部長から県議選の開票作業について答弁があったわけではありますが、その中で開票率について、各地区の投票状況が確定されていなかったため開票率の発表がおくれたと御答弁をいただきましたが、では、なぜ各地区の開票状況の確定がおくれたのか。その理由について、さらにお尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） 投票率の確定がおくれたという……。〔開票率について聞いています〕の声あり）開票率は、先ほど答弁申し上げましたとおり、開票はおくれてはございません、開票自体は。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 私が聞いているのは、先ほどの答弁をメモしておきまして、各開票率について、各地区の投票状況が確定されていなかったのが開票率の発表がおくれたと答弁をされたわけなんです。だから、じゃあ、どうして各地区の投票状況の確定がおくれたのかということを知っているわけなんです。御答弁を求めます。

○議長（山越 守君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） 先ほどの答弁で、各地区の投票率という答弁はしていないとは思いますが、ちょっともう一度、申しわけないんですけども、各地区の投票率は……。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 私が聞いているのは、各地区の投票状況が確定されていなかったのが開票率の発表がおくれたんだとお答えをされております。その理由について、なぜ確定されなかったのか、なかなか確定できなかったのかということの答弁を求めます。

○議長（山越 守君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） 要するに、開票率の発表がおけているのは投票状況が確定していなかったからという答弁に対しての質問と思いますが、それは先ほど申しましたように、在外選挙人の数が間違ったところに入っております、その結果、投票者総数等が確定できなかったということで、開票率が投票に対してどれだけの開票、票を開けたかという率ですので、その率が出せなかったと。要するに、投票者数の確定がされていなかったのが開票率、投票した数に対してどれくらい票が開いたんですかという率が出せなかったという意味でございます。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） それはわかりました。であるとすれば、もう一つ申し上げれば、その開票率の発表がおくれたというときに、その関連を、私頭が悪いものですから、今、答弁の中でその理由を再度言っただけならば、このような質問はしておりません。よろしく願いいたします。

次に、NPO法人の件でございます。

木育体験料について、建設部長の答弁によりますと、私が聞いたのは行政指導をするのかどうかということですが、それについての回答は、はっきりとしたものはございませんでした。だから、木育使用料については、今後も取り続けていくのか、それに対して行政としては市民の意見を聞きながら今後やっていくということなんですけれども、行政指導していくのかどうか、その点を明確にさせていただきたいと思いま

す。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） ただいまの再質問についてでございますが、現在、指定管理者を行っておりますうしく里山の会とは年に4回の協議を行っているという中で、その都度、協議は行っております。

また、木育玩具の使用料、施設料は今後も取っていくのかということでございますが、答弁の中でも御説明したとおり、持ち帰り等による紛失とか、また損害、破損とか、いろいろなふぐあいがちょっと出てきておまして、新たなものの購入が必要である中、当然、負担の一部を利用者にやってもらうという観点からも、今後も木育施設の利用料は取っていくというような今現在の方向であります。

以上です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） ということは、取らないという方向での行政指導は全く考えていないということで理解してよろしいですか。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） これにつきましては、必要に応じて使用料を徴収しておりますので、取らないという方向で考えてはおりません。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 何か市長が自席でぶつぶつぶつぶつ言っておられますが、何を言ってもよくわかりませんが、私、質問中でございますので静粛に聞いていただきたいと思っております。

もし、答弁される必要があれば、市長、答えてください。ぶつぶつ言わないで。（「質問がありませんので答弁できません」の声あり）では、黙って聞いていてください。

○議長（山越 守君） 質問を続行してください。

○21番（石原幸雄君） 次に、3番の区長業務について、確認していききたいと思います。

次長の答弁によりますと、関係各課で、今後業務の量については、特に行事参加の要請については調整していくということでございますけれども、これは具体的に何を意味するのでしょうか。見直す考えというものはないのかどうか、明確にお答えをいただきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長兼市民活動課長（岡見 清君） 再質問にお答えいたします。

私が調整していくとお答えした内容につきましては、当初、お答えしたように日程です。日程が重ならないように調整を現在もしております。ただ、参加依頼につきましては、減らす考えはございません。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番(石原幸雄君) ということは、今後も区長に対しては行事参加については要請を続けていくということで理解してよろしいですか。見直す考えは全くないんですね。

○議長(山越 守君) 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長兼市民活動課長(岡見 清君) はい。見直しの内容ですけれども、減らす考えはございません。

以上でございます。

○議長(山越 守君) 石原幸雄君。

○21番(石原幸雄君) それでは次に、農業行政について、経済部次長に確認の意味でお尋ねいたします。

まず、競売入札に参加する件でございますけれども、議会決議というものは重く受けとめているということであります。その一方で、牛久市にはまとまった農地ということで必要だから買うんだということなんですけれども、本当に重く受けとめているのでしょうか。重く受けとめていれば、このようなことはしないと思うんですが、再度答弁を求めます。

○議長(山越 守君) 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長(飯泉栄次君) 再度の御質問にお答えいたします。

結局、議会の決議でありますから執行部としては重く受けとめております。ただ、先ほども申し上げましたとおり、どうしても必要な農地ということがございますので、入札に参加させていただきました。

以上です。

○議長(山越 守君) 石原幸雄君。

○21番(石原幸雄君) では、再度お尋ねいたしますが、もしこのようなケースが今後出てきて、同じように議会決議がされた場合、それをじゃあどのように具現化していくのかということについて、確認しておきたいと思います。

○議長(山越 守君) 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長(飯泉栄次君) 決議もそのときの状況もあると思います。今回につきましてはこういうような決定をしましたが、その時々によりまして、また考えなければいけないと思います。ですから、あくまでも法的な拘束力があるもの、それとないものがございますので、その点御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長(山越 守君) 石原幸雄君。

○21番(石原幸雄君) それでは、再度確認いたしますが、議会決議を重く受けとめていながらも、今回は税金を投入してこの農地を買うということで理解してよろしいですか。

○議長(山越 守君) 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） はい。そのような形で執行させていただきます。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 次に、グリーンファームへの補助金についてでございますが、軌道に乗るまでは補助金を提供し続けていきたいと考えているとの答弁でございますが、その軌道に乗るといのは、何をもって軌道に乗るのか。また、いつごろまでをめどにして軌道に乗せるつもりなのか。明確にさせていただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） 補助金についての再質問にお答えいたします。

利益が出て、現在、社員もまだ経験の浅い者が多いです。そういった形で農業に対する経験も積んで、それで安定的に収入を得て利益が得られるような形になるまでと考えております。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） では、具体的な利益が出るというのはいつごろまでを想定しているのでしょうか。具体的にお示しください。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） 明確にあと何年というのはなかなか難しいと思います。農作物の場合は、どうしても気象的な問題とか、そういったものがございますので何年というのはちょっと言いにくいんですけども、なるべく早いうちにそういうような形に持っていきたいとは思っております。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 会社ですから、やはりある程度、会社の経営計画や投資計画というものがあると思います。その点はどうなのでしょう。その辺ではっきりさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） 計画につきましては、毎年、計画を立てております。農業のほかにも、現在、BDFの製造受託、それとペレットの製造受託等も出ておりますので、近い将来にはなれるんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 近い将来という言葉が出ました。具体的に何年ということでしょうか。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 石原議員には、先ほどからずっと答弁しておりますけれども、補助金は予算では計

上しておりますけれども、26年度においては、全額グリーンファームから市に補助金について払い戻しをするということができるようになりましたよということを申し上げている。言葉をかえれば、黒字化したよということなんですね、26年度は。

ただ、今後の農産物というのは、議員の周りの農家の方が東部地区ですから御存じでしょうけれども、豊作もあれば不作もある、お天気次第ということで農業というものは非常に経営が不安定で、非常に農家の方が苦勞されているということは十分御存じなはずだと思います。

ですから、牛久市の補助金というのは当初予算においては、どういう環境変化があるかわかりませんから、計上はしますけれども、必要じゃなければ全額返すまで来たということ再度申し上げているわけですから、その辺の答弁の中身をよく精査していただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 市長の答弁を聞いておりますと、次長の答弁と随分矛盾があるように感じますね。次長はずっと補助金を提供し続けたい、一方で市長は黒字化したんだと。どちらをとればいいのかよくわかりません。

私、頭が悪いものですから改めて聞くんですが、であるとすれば、市長に、じゃあお尋ねいたします。グリーンファームの決算状況を見ますと、売り上げは1,400万円です。その内訳を見てもみますと、農薬代に850万円から900万円のお金を費やしているわけですね。そういう法人が黒字化したと言えるんですか。どうなんですか、その辺は。（「決算書見てから」の声あり）決算書を見て言っているんでしょうよ。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 決算書をよく分析してください。そして、財務内容と試算状況というものをよく現物で調べてください。税理士がちゃんと入って出している決算書ですから、どうぞ分析していただきたいと思います。聡明な石原議員でございますから、よく御理解が深まるんではないかと思っております。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） そういうことを聞いているんじゃないんです。市長は黒字化されたと言ったんですよ。そういう法人に対して、なぜ、いつまで補助金を提供し続けるか、そのことを聞いているんですよ。どうなんですか。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 本当はもう答弁したので答弁したくないんですけれども、どうも理解ができないみたいなので……。

再度申し上げましたように、農業経営というのはお天気次第。ですから、黒字化すれば補助金というものは全額も返しているし、いわゆる経営が安定するまでの経常予算として補助金を計上することと、現実その補助金が経営の安定化の中で必要になるか、ならないかというのは、そのときの、毎年毎年のお天気次第

なんですよ。

それが相当安定するのには、いわゆる不作になっても経営が黒字でいられるというのには、よほど資金が、いわゆる利益の積み立てがなければできなくなりますよということ、これは経営の常道です。

聡明な石原議員がわからないなんて言ったらおかしいなと思って聞いているんですけども。利益の積み立てがない法人で、単年度でようやく26年度は全額補助金を返却できるようになりましたよという中間報告を申し上げておるんですから、素直に聞いてください。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 市長、農家というのは天候に左右されるとみずからおっしゃっているように、一般の農家の方は、まさにある意味ことしの天候次第で豊作か不作になるかわからない手探りの状況の中で農作業をやっているんですよ。一般の農家の人というのは補助金なんか受けていませんよ、直接は。

それを黒字化した法人なんですから、しかも私が質問で申し上げたように、立派な農業生産法人になったんですよ。だったら、そんな行政の補助金なんか当てにしないで、一人前に一つの会社として経営計画を立ててきちんとやるべきじゃないんですか。私はその点について聞いているんですよ。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 石原議員にお答えしますが、市議会議員という立場で、議会でもって牛久市の100%出資の農業法人として設立されたときに、議案書等においても何のために設立するのか、よく御存じだと思います。多分、今の質問だと、ただの普通の会社だと、株式会社でやっているただの民間の会社だと。そういう位置づけじゃありませんよ。よく設立の趣旨を読み直してください。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 私が聞いていることはそういうことじゃないんですよ、市長。ただ、この議論をいつまで続けても平行線だと思いますので、そうです、ばかですよ、私は。わかるように答えていただきたい。私の質問に全く答えていないじゃないですか。平成27年度、これは補助金を提供するんですか。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） 平成27年度に関しましては、予算化はしております。700万円ほど予算化しておりますが、先ほど市長が答弁したように、補助金の支出が必要なければ支出はいたしません。

以上です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） そうすると、再度、確認いたしますが、毎年毎年、終わった段階で補助金は予算化していくけれども、毎年毎年、終わった段階で同じようなことを今後とも繰り返していくということですか。



○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） まさしくそのとおりです。何で株式会社ということの意味がわかっていないんですか。補助金そのまま100%出しておいて黒字化すれば税金払うほかないんですよ。税金から預かったそれを出している補助金が、黒字化したからといってそのままにしておけば税金払うほかないんですよ。

ですから、仮決算の決算、本決算前に見込みの状況の中で黒字が見込めれば、黒字相当部分というものを補助金額の範囲の中であれば返すほかない。補助金出したものを持って黒字化したら、それで税金払うしかない、そういう至極当たり前のことは、議員はよく御存じかと思ったんですが、がっかりしました。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） がっかりしたとかしないとかの問題じゃないんですよ。納税は市民の義務であり、うしくグリーンファームは、法人市民税は払わなきゃいけないんじゃないですか、市長。当たり前でしょう。市長の発言を聞いていると、何かグリーンファームは払わなくてもいいようなとり方をできるんですけども。

この議論は、このまま続けても並行線でございますので、最後に、道の駅について確認でお尋ねしたいと思います。

次長の答弁によりますと、道の駅については隣接の阿見町で検討中であり、その間隔が10キロぐらいおむねないといけないということで、牛久市では今考えていないよということでございますけれども、この間隔というものは、おおむねということでありますけれども、何か法律的な根拠とか、そういうものはあるんでしょうか。教えていただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） おおむね10キロというのは、国土交通省のホームページから確認させていただきました。そういった設置しないという理由の中で、距離的なものだけではなくて、現在の財政状況とかそういったものを考えると、今設置すべきではないという形で思っております。

以上です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） ということは、国土交通省の基準でございますから、必ず守らなければいけないということのように理解いたしますが、例えば、こういうものが地元から要望なり要請なり、そういうものが上がってきた場合、行政としてはどのように考えますか。再度、お尋ねします。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） 市民の行政なり、地元の方から要請があれば、またそこは考えなければいけないとは思いますが、現時点では設置ということは考えてございません。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君）　ということは、現時点では考えていないということは、将来的には考慮することもあり得ると理解してよろしいでしょうか。

○議長（山越 守君）　市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君）　石原議員にお答えしますが、石原議員も御存じのように、道の駅というのは国土交通省の1つの事業でございますが、とんでもない規模の金額が必要でございます。そういう意味で、お隣の阿見町が道の駅をつくるということで今計画を具体化していると、そういう中であって、隣接のインターを共有といいますか、うしくあみ斎場のところで新たに千葉茨城道路等の整備等が進んでいく中で、非常に競合するということがはっきりわかっているわけでありますから、そういう中であって牛久市内の農家の方を中心とした地場製品の販売、そういうものを考えた場合、道の駅という事業でそれをやるべきかどうか、それは非常に疑問だというのが現実でございます。

そういう地産地消の直売所を含めた機能というものをどこでどういう形で牛久市の農業支援の方やら、それぞれの製造業者の方にプラスになって、牛久市にとってもプラスになるか。その辺は現実的な考察というものをよく専門家を含めてやるべきだろうという内容でありますので、その辺は聡明な方ですから、何回も申し上げますけれども、よく自分で、自分がばかだなんて卑下しないで立派な御両親のもとから生まれた聡明な議員だと思っておりますので、よく御推察いただきたいと思っております。

○議長（山越 守君）　石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君）　お褒めいただきありがとうございます。4年間の議会の中でまさしく記憶、記録に残る答弁であったと申し上げておきます。

最後のお尋ねをいたします。

市長、今、道の駅について、お隣の阿見町云々かんぬん、市長からもお話が出ましたが、牛久市と阿見町は斎場組合を共同で運営を行っております。であるとすれば、その延長線上でその道の駅についても阿見町と共同で、農産物の直売所という言い方もできるんでしょうけれども、そのようなお考えはないでしょうか。確認の意味で最後にお尋ねいたします。御答弁をいただきます。

○議長（山越 守君）　市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君）　石原議員にお答えしますが、石原議員の御提案も含めて牛久市として、それぞれの関係者の農家の方を初めとする、また地元の製造業者の方々の総意というものを含めながら、もし阿見につごろ、どこに、どういう形で最終的に道の駅ができるようになるかわかりませんが、そういう過程の中で、もしそこに outlet 場所をちゃんと確保して、そのことが総合的に考えた場合いいというようなことになれば、そういうことも選択肢の1つだろうと考えておりますので、いろいろな、自前でつくることばかりが全てじゃありませんので、その辺は幅広く、その時点において現実をよく見据えて考えていきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 以上で終わります。

○議長（山越 守君） 以上で石原幸雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時20分といたします。

午後0時09分休憩

---

午後1時20分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番（秋山 泉君） 皆様、改めましてこんにちは。公明党の秋山 泉です。

これより通告に従って質問を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、1つ目は、ふるさと納税について伺います。

ふるさと納税とは、新たに税を納めるものではなく、ふるさと、自分が貢献したいと思う都道府縣市町村への寄附のことで、個人が2,000円を超える寄附を行ったときに、住民税5,000円を超える部分と所得税2,000円を超える部分から一定の控除を受けることができる制度であります。寄附先のふるさとには定義はなく、出身地以外でもお世話になったふるさとや、これから応援したいふるさとなど、各自が思うふるさとを自由に選ぶことができます。つまり、納税者が税金の納付先や使い道を指定できる画期的な制度であります。

ふるさと納税には5つの特徴があります。まず、1つ目は、ふるさと納税をすると特産品や工芸品等、各地域のお礼の品物がいただけるということであります。2つ目は、先ほども述べましたとおり、寄附をする先は生まれ故郷でなくてもよいということ。3つ目は、税金が控除されるということ。4つ目は、日本で唯一の税金の使い道を指定できる制度で、自分で使い道を決めることができるということです。5つ目は、複数の自治体、ふるさとに寄附を通じて支援をすることができるというものであります。

現在、茨城県44市町村の中で、29市町村がふるさと納税の特典として特産品などをお礼の品としております。特典の内容は、お米、お酒、野菜、また植物園や芸術館1年間の招待券など、温泉施設の利用券などがあります。

本市において、ふるさと納税をこれまでされた方の人数は、どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。寄附をされた方のお住まいは牛久市以外なのか、これまでの納税の特典はどのようなものなのか、その特典に至るまでの経緯について伺います。

○議長（山越 守君） 市長公室次長吉川修貴君。

○市長公室次長兼政策秘書課長（吉川修貴君） 秋山議員の御質問にお答えします。

まず、ふるさと牛久応援寄附基金としまして、これまでのいただいた寄附金の総額、これは平成20年度からなんですけれども、平成27年1月末時点で206件、1億3,583万9,824円となっております。

この特典につきましては、現在のところ、10万円以上寄附された方で希望する方に限り、市役所本庁舎2階西側の階段壁面に設置してあります芳銘板にお名前を掲示し、顕彰させていただいております。

また、導入の経緯でございますが、これは平成20年度にふるさと牛久応援寄附条例を制定した際、寄附をいただいた方に対し、お礼状だけでなく何かできることはないかと考えられたものでございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 先ほども述べましたが、ふるさと納税をすると、それぞれの自治体から特産品などを寄附のお礼として贈ってくれます。中には、都会で買うとかなり高価な海産物や、また果物がいただける自治体もあります。お中元やお歳暮がわりにふるさと納税で特産品をもらう方もいらっしゃるようです。宿泊券やささまざまな施設の優待券がもらえる地域もあるので、ふるさと納税という自治体への寄附をきっかけに旅行先を決めるという方もいらっしゃいます。

特産品がもらえるから寄附をするというのは本来の目的ではないと考えますが、この制度を利用して地域の企業や、また産業をアピールするマーケティングツールとして考えてもよいのではないのでしょうか。今までなかなか知ってもらえなかった魅力的な特産品を多くの方に知っていただくことでどんどん魅力を伝えていく。本市には、うしく河童米、牛久河童大根、牛久河童スイカ、またスローステイ文化の先進地、友好都市イタリア、グレーヴェインキアンティ市さんのワインなどもあり、特典や使い道など魅力あるものにしてほしいとの声も上がっています。

その声が届いたかどうかは知りませんが、平成27年度の重要施策としてふるさと寄附に対し特産品を返礼するという事業が開始されます。具体的な内容をお示してください。そして、今後どのようにアピールをしていくのか、お伺いいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室次長吉川修貴君。

○市長公室次長兼政策秘書課長（吉川修貴君） ふるさと寄附をいただいた方に対する特典につきましては、牛久市でも昨年からの検討を重ねており、来月4月1日より、1万円以上の寄附をいただいた方に市の特産品の返礼を行ってまいります。

返礼する特産品につきましては、お米、スイカ、メロン、梨、リンゴ、トマト、カボチャ、ブルーベリーなどの農産物や、味噌、お茶、落花生、豆菓子、かりんとう、焼酎、牛久ワイン、シャトービール、革財布、

淡水真珠アクセサリーなどを予定しており、特産品の詰め合わせセットなどを含め、現段階で54種類の特産品返礼メニューを用意し、寄附者には寄附申し込みの際して特産品メニューの中から1品お選びいただき、寄附金の入金確認後、返礼品としてお送りするようになります。

また、その特典をどのようにアピールしていくかということにつきましては、広報紙やホームページに掲載するのはもちろんのこと、牛久市の特産品の魅力を全国の方々に広め、より多くの寄附をいただくために、ふるさと納税ポータルサイトを利用してまいります。ふるさと納税ポータルサイトを利用することで、インターネットを使ってふるさと寄附の申し込み先自治体を検索する日本全国の人々の目に牛久市の特産品が触れることになります。また、サイトを閲覧した方がそのまま申し込みを行えるようにしたり、将来的にクレジットカードで寄附ができるようにするなど、利便性を高め、多くの寄附をいただけるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） では、続きまして、認知行動療法についてお伺いいたします。

認知行動療法とは、現実の受け取り方や物の見方を認知と言いますが、この認知に働きかけて気持ちを楽にする精神療法の一種であります。考え方のバランスをとって、ストレスに上手に対応できる心の状態をつくっていく。認知には何か出来事があったときに瞬間的に浮かぶ考えやイメージがあり、自動思考と呼ばれておりますが、この自動思考が生まれると、それによっていろいろな気持ちが動き、行動が起こっていきます。誤った認識、陥りがちな思考パターンのくせを客観的でよりよい方向へと修正する。

初めは、鬱病に対する治療法として確立されましたが、その後、PTSDやパニック障害、解離性障害、複雑性悲嘆、脅迫精神症など、多種多様な精神的疾患で、その高い効果が報告されております。

日本は、1990年代を境として大きく変貌しました。職場における過労や鬱病の増加、ひきこもりやニート、PTSD、ストレス、抑鬱の低年齢化も指摘され、抑鬱と深い関連とされている自殺についても1998年の自殺者数は3万人を突破し、それ以来、毎年3万人台を超えております。健康問題や経過の悪化による中高年の自殺者のほか、過重労働によると見られる働き盛り世代の自殺も多くなってきております。こうしたメンタルヘルス問題の解決に対して、認知行動療法は大きく貢献しています。

まず、認知行動療法を理解するためにも、保健師や医療従事者、教育関係者参加による講座の開催を提案しますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 認知行動療法についての御質問にお答えいたします。

認知行動療法とは、精神療法の一つで、つらくなったときに頭に浮かんだ考えやイメージをバランスのよい新しい考えに変えていくことで気持ちを楽にしたり、考え方のバランスをとってストレスに上手に対応で

きる心の状態をつくり、誤った認識、陥りがちな思考パターンの癖を客観的でよりよい方向へと修正する療法とされております。

御質問の認知行動療法の講座開催についてですが、茨城県精神保健福祉センターでは、医療機関、保健所、市町村、社会福祉協議会、障害者職業センター等を対象として、鬱病集団認知行動療法の研修会を実施しております。平成25年度は、3回の研修会を開催し、約70名の参加がありました。

牛久市としましても、茨城県精神保健福祉センターと協力、連携を図りながら、講座開催を検討してまいります。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、早期に開催できるよう力を尽くしていただきたいと思います。

世界的に見ると、認知行動療法は精神療法の世界標準、グローバルスタンダードとなっております。アメリカの保険会社やイギリス政府は、認知行動療法の治療効果を正式に認めております。欧米の精神療法のガイドラインには、認知行動療法が推奨されております。いかがわしい民間療法の被害が絶えない欧米社会にとって、認知行動療法は高い信頼を得ております。

このように世界標準となった認知行動療法ではありますが、日本においては導入がおこなわれているのが現状であります。認知行動療法を受けたいが、どこの機関に行けばよいかという問い合わせを多く受けます。実際のところ、まだ認知行動療法のできる機関はそれほど多くありません。今後、日本でも認知行動療法を実施できる機関をふやしていくことが急務であると考えます。

現在、本市において、認知行動療法を実施している病院はありません。今後、自治体として市内の病院に対して認知行動療法導入と行動療法士の採用への働きかけを要望しますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 市内病院への認知行動療法導入と行動療法士の採用への働きかけについてお答えいたします。

県内で認知行動療法を取り入れている病院は、茨城県精神保健福祉センターにおいて把握しているところでは6カ所となっておりますが、牛久市内では取り入れている医療機関はありません。そこで、市内の精神科医及び心療内科医に、この療法に対する御意見を伺いながら、働きかけをしてみたいと考えております。

また、行動療法士の資格としましては、日本行動療法学会の認定が必要とのことでありますが、行動療法士の採用につきましても同様に働きかけてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 以上で終わります。

○議長（山越 守君） 以上で秋山 泉君の一般質問は終了いたしました。

次に、5番諸橋太一郎君。

〔5番諸橋太一郎君登壇〕

○5番（諸橋太一郎君） 本日最後になりますが、諸橋太一郎、通告に従いまして、2点の一般質問を行わせていただきます。

まず1点目は、ひきこもり対策推進事業についてお伺いいたします。

厚生労働省の発表した推計によりますと、ひきこもり状態にある方のいる世帯は全国に32万世帯あるとされております。ひきこもりにはさまざまな要因がありますが、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人と交流をほとんどせず6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態をひきこもりと呼んでいます。

ひきこもりには、確定診断がなされる前の精神障害が含まれている可能性があるともされており、医師による診断や自立過程の挫折に対する支援といったことも必要とされております。厚生労働省では、ひきこもり対策推進事業、ひきこもりを含む思春期精神保健の専門家の要請、ひきこもり等児童宿泊等指導事業等、さまざまな事業を展開しております。

ひきこもりは、長期化すればするほど社会に出ていくことが難しくなることは容易に想像できますので、早期に対策をとることが重要であると考えます。まず、家庭内で悩んでいる方にさまざまなひきこもり対策があることを積極的にお知らせし、利用を促していくことが自治体に求められているのではないかと考えます。

牛久市として、現在、ひきこもりの現状を把握されているのか、また、そのような方々に対してどのような周知策をとられているのかをお伺いいたします。

2点目に、ごみ屋敷対策について伺います。

全国的にごみ屋敷が問題となるケースが増加しております。ごみ屋敷は、ただごみがそこにあるということだけではなく、悪臭、害虫やネズミの発生、失火や放火の危険、風や地震によるごみや建材等の崩壊の危険など、近隣住民に大きな不安と悪影響を及ぼすものであり、その対策が強く求められるものであります。

これまで行政は、個人財産ということでごみ屋敷対策には及び腰なところがあったように思いますが、周辺住民の生活を考えますと、行政代執行など強力な措置が必要ではないかと思えます。既に、ごみの撤去について一部自治体ではみずから状況改善ができない場合、所有者等了解のもと、ごみなどの処分を代行し求償したり、ごみ等撤去協力団体などへ一定の謝礼を支払ったり、指導勧告を行ったにもかかわらず改善されない悪質な場合には命令公表を行い、正当な理由なく命令に従わない場合、代執行を行うということまで定めた条例を制定している自治体もございます。

牛久市におけるごみ屋敷の現状と問題が発生した際の対処について、またこれらの条例化について現在の考えを伺います。

以上です。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） ひきこもり対策推進事業についての御質問にお答えいたします。

内閣府が平成21年度に実施した調査では、全国の15歳以上39歳以下のひきこもり状態は、69万6,000人と推計されており、茨城県においても1万6,000人の方がいると推計されます。

牛久市におけるひきこもりの把握については、市役所での相談業務の中や民生委員からの連絡等でひきこもりに関する相談があった際に把握し、その方を取りまく背景を確認しつつ、精神保健福祉士がかかわりながら必要な支援を行っております。

ひきこもりは、さまざまな要因によって起きており、第一の原因としては精神疾患や発達障害の可能性が考えられ、治療が必要となる場合には治療に向けての相談支援を行っております。

市では精神疾患に関する専門相談の場として、精神科医師による「こころの健康相談」を月1回行っており、当事者や家族等からの相談に対応しております。

また、保健所では、ひきこもりの方を対象とした居場所づくりや家庭教室の案内を初めとして、就労支援機関、民間の支援団体等、多面的な支援が利用できるような情報提供を行っております。

今後も、個々のケースに応じた対応ができるように関係機関と連携をとりつつ支援してまいります。

以上です。

○議長（山越 守君） 環境部長八島 敏君。

○環境部長（八島 敏君） 2番のごみ屋敷対策についての御質問にお答えいたします。

近年、マスコミ等で取り上げられることが多くなったいわゆるごみ屋敷は、明確な定義はございませんが、家屋内にとどまらず敷地内に家電品や生活雑貨、ごみなどをため込み、隣接地や道路等にあふれさせるおそれがあり、悪臭やネズミ、害虫等の発生など周囲の生活環境に被害を及ぼす状況にあるものと認識しております。

また、この問題の解決の難しさは、周囲が明らかにごみであると見えても、所有者が廃棄に同意しないこととございます。ごみ処理は、廃棄物処理法にて対処しておりますが、同法は個人の屋敷にまでその範囲が及ばないため規制ができず、その対策がとれずに苦慮している自治体が多いと聞いております。

御質問の当市の現状と対処についてでございますが、現在、市民よりごみ屋敷に対する苦情、情報については寄せられておりませんが、今後、当市においてもごみ屋敷が発生する可能性があり、備えは必要であると考えております。市では、ごみを出すことのできない世帯を対象にごみを回収するふれあい訪問収集を2月末現在、53世帯で実施しております。ふれあい訪問収集は、自宅内にごみのため込みを防止する効果もあることから、今後も制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

ごみ屋敷が発生する背景には、居住者の生活問題が潜んでいると言われており、ごみ屋敷の対処につきま



しては、ごみ処理部門だけでなく、先ほどの環境、それと防犯、福祉などにかかわる部署が連携し取り組んでまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

また、他自治体のごみ屋敷対策に関する条例化の動きであります。東京都足立区が足立区生活環境保全に関する条例、通称ごみ屋敷対策事業とっております。これを平成24年10月に制定してございます。

その主な内容でございますが、適正に管理されていない土地建物を調査し、近隣に被害を及ぼしていると認めるときは、指導、勧告を行い、それに従わず悪質なケースは命令し、指名等を公表することができ、さらに正当な理由がなく命令に従わなかった場合には代執行を行うことができるもので、さらに家屋所有者に対する行政の支援についても定められております。また、大阪や京都市でも同様なごみ屋敷対策に関する条例が制定されております。

当市におきましては、牛久市環境美化の推進に関する条例第6条におきまして、土地家屋等の所有者は、所有地等のごみ等について、みずからの責任で処理することが明記されておりますが、当該条例で対処できなくなることも予想されますので、先進地の事例等を参考にしながら検討してまいりたいと存じますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太一郎君。

○5番（諸橋太一郎君） 以上で終わります。

○議長（山越 守君） 以上で諸橋太一郎君の一般質問は終了いたしました。

17番利根川英雄君、自席で結構ですので、簡潔に動議の内容を御説明願います。

○17番（利根川英雄君） 「小坂城址用地購入」に関する調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議です。

○議長（山越 守君） 所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は追ってお知らせいたします。

午後2時47分休憩

---

午後2時07分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の一般質問はこれまでで打ち切ります。

次に、ただいま17番利根川英雄君ほか2名から決議案第1号が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号の1件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

決議案第1号の1件を議題といたします。



追加日程第1 決議案第1号 「小坂城址用地購入」に関する調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議について

○議長（山越 守君） 提案者に提出理由の説明を求めます。17番利根川英雄君。

〔17番利根川英雄君登壇〕

○17番（利根川英雄君） 「小坂城址用地購入」に関する調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議であります。

地方自治法第100条第1項により、「小坂城址用地購入」に関する選定事務の調査を行うため、調査経費10万円としていたものを100万円に改め、90万円を増額するものであります。

提案理由の説明といたしましては、皆さんも御承知のように、100条委員会の運営については議会開催日、ほかの委員会開催日など、費用弁償の経費を最小限に抑える努力をしてきました。しかしながら、今後の予定の10日、17日、18日及び予備日を含めると、経費が不足する可能性があります。さらに、証人尋問の中で新たな証人が必要となる可能性もあります。調査報告書の作成もあるため、調査費を増額するものであります。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（山越 守君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより決議案第1号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で決議案第1号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） これをもって討論を終結いたします。

これより、決議案第1号について採決いたします。

決議案第1号、「小坂城址用地購入」に関する調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立多数であります。よって、決議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。御苦労さまでした。

午後2時09分延会